名寄市南児童クラブ利用案内

はじめに

〇この資料は、南児童クラブの概要や利用方法、申込み方法等を記載しております。申込みの前に必ずお読みください。

＜申込みについて＞

1　申込み必要書類

書類については、名寄市のホームページからダウンロード又はクラブから直接受け取ってください。

	書類名	備考
申込書類	利用申込書	
	児童調査票	
	雇用証明書又は申出書	保護者の他に同居している親族がいる場合、その方の証明書等が必要になる場合があります
必要な方のみ	減免申請書	就学援助世帯または同一世帯で二人以上の児童が入所する世帯
	承諾書	習い事に通っている場合
	住所変更届	申請時から住所が変更になった場合

※雇用証明書の提出が遅れる場合は、申込み時に支援員にお伝えください。

※申込書類等は、利用の１週間前までに提出してください。

2　受付場所　　南児童クラブ（西６条南１２丁目５５番地）に直接提出してください。

3　受付時間　　平日（１２：３０～１８：００）　土曜（９：００～１７：３０）

※平日の受付は、児童利用前の１４：３０までがスムーズです。

児童クラブの概要・利用方法について（必ずお読みください）

1　児童クラブとは

保護者の就労等によって、日中留守の家庭環境にある児童の健全育成をはかるため、名寄市教育委員会が管理運営を行う学童保育施設です。

2　対象および定員

保護者の就労や入院、出産等により、継続して昼間の時間帯に家庭が留守になる環境の世帯の小学生全学年が対象となり、定員は１１０名です。ただし、定員や面積基準を超える場合、４年生～６年生は利用できない場合があります。あわせて、期限を過ぎての申込みにつきましては、受入定数の状況によって受付をお断りする場合があります。

3　活動内容

支援員のもとでさまざまな教材・遊びを通して、自主性、自立性、社会性、創造性の向上をめざす活動および交流の場としての活動を行います。また、季節行事や地域・異世代交流活動も実施します。

4　利用できる日・時間

（１）利用できる日（年間を通じて開所していますが、下記の日はお休みとなります）

① 日曜日・祝祭日・年末年始（１２月２９日～１月３日）

② インフルエンザ等に感染または学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖になった場合 Ｐ６

※ その他、学校行事によりお休みとなる場合があります。その場合は事前に連絡いたします。

（２）利用できる時間（下記の時間が開所時間となりますので、時間の遵守をお願いします）

① 平日（授業のある日）⇒　下校時～１８：３０

② 学校休業日（土曜日・夏休み・冬休み・春休み等）⇒　８：００～１８：３０

5　利用の申し込み

① 必要書類を、名寄市のホームページからダウンロードまたは児童クラブから受領し、手書きの場合は必ず黒いボールペンで記入してください。

② 記入した書類は、児童クラブに提出してください（利用許可書は、審査のうえ後日交付）

③ 進級される場合も毎年申請が必要です。期限内の申込みをお願いします。

④ 年度途中で利用される場合は、必要書類を１週間前までに提出してください。

⑤ 入所後にご住所・勤務先・家族構成などが変わった場合は、支援員にお伝えください。

※ 必要書類（雇用証明書以外）には、保護者が署名（自筆）する場合は押印は不要です。雇用証明書は、事業所の押印があるものを提出してください。

6　使用料

（１）使用料の金額について

使用料は児童ひとりにつき、月額４，０００円となりますが、下記の要件に該当する場合は使用料の減免を受けることができます。

なお、申請による減免となりますので、該当される方は必ず申請されるよう留意ください。

《 児童クラブ使用料減免制度 》

① 就学援助（要保護）世帯　　⇒　全額減免

② 就学援助（準要保護）世帯　⇒　１／２減免（月額２，０００円）

③ 二人以上入所世帯（同一世帯）⇒　二人目以降１／２減免（月額２，０００円）

※　二人目以降につき、一人目は４，０００円となります。

④ 管理者が特にその必要を認める場合（火災・事故等）⇒　全額または１／２減免

【注意事項】

□ 複数の要件に該当する場合は、保護者が有利になる要件での減額となります。

□ 就学援助による減免申請は、教育委員会の認定が必要となります。

□ 就学援助の追加や辞退など、変更のあった場合は必ず支援員に届け出てください。

□ 減免の決定は、審査のうえ減免決定通知書（利用許可書と併用）にて通知します。

（２）使用料の納入について

① 納入までの流れ

□ 納入通知書の発行　⇒　月末頃、児童ごとに通知書を封筒に入れてお渡しします。

※　４月分は減免審査の都合上、５月分とあわせて２ヶ月分を同時に発行します。

□ 使用料の納入　　⇒　期日までに市役所または金融機関で納入ください。

□ 納付書封筒の返却　⇒　封筒の該当月に受領印を押印し支援員へ返却ください。

② 月途中に利用開始（中止）した場合　⇒　使用料は日割り計算となります。

③ 納入状況の確認

□ 納入確認済の場合、封筒の確認欄に済印を押印しています。

□ 納入済みにも関わらず、押印がない場合は支援員にお問い合わせください。

□ 封筒や納付書を紛失した場合は、申し出て再発行を受けてください。

7　習い事の届け出

児童クラブを利用しながら習い事へ通う場合は、承諾書を提出いただきます。利用申込または習い事を始める時は、その都度支援員に承諾書を提出してください。

8　住所の変更

住所が変更となった場合は、「児童クラブ住所変更届け」を提出してください。

9　利用の中止

保護者が仕事をやめた場合など、利用中止される場合は「児童クラブ利用中止届」（様式第３号）を１週間前までに提出してください（就労等による留守家庭が利用要件のひとつです）

10　保険（児童安全共済制度）

児童や保護者などの来館者が、児童クラブの敷地内あるいは児童クラブ活動の指揮のもとにおける館外で活動中に、事故等によりケガを被った場合に保険金をお支払いします。

掛金は名寄市が支払いしますので、保護者の負担はありません。

11　児童クラブ保護者の会

児童クラブでは保護者の会を組織して活動を行っています。保護者の会への入会と会が行う事業への参加・協力をお願いいたします。

12　利用にあたっての注意事項と保護者のみなさんへのお願い

（１）保育にあたって必要な情報の事前提供について

①　おやつや行事等で飲食を伴う場合がありますので、アレルギーのあるお子様は、入所前に支援員にご相談ください。

②　特別な支援を要する（懸念がある）場合は、細かな状況を事前に支援員にお伝えください。

（２）送迎について

①　駐車場は、南小学校児童玄関西側又は南児童クラブ北側になりますので、送迎の際は決められた場所に駐車し、児童クラブの部屋までお越しください。

②　近年、保育所や児童クラブの送迎時における『車上荒らし』が報告されています。車を離れる際は必ずロックするとともに、貴重品やバック等を置いたままにしないでください。

③　児童が利用する施設ですので、駐車場に入る時や道路に出る時、駐車場内など事故防止には特に気をつけていただきますようお願いします。

（３）出席・欠席のご連絡について

①　出席連絡について

出席連絡は、ＱＲコードから行っております。申請書を提出する際にＱＲコードのついた用紙を受け取ってください。

利用する日は毎回、朝８時までにお迎え時間等入力してください。

毎年、間違えて学校から直接お家に帰宅してしまうお子様がいらっしゃいます。ご家庭でお迎えの時間等、毎朝お子様と利用の有無をお話ください。

②　利用・欠席・時間変更のご連絡について

急な利用、欠席になる場合やお迎え時間に変更がある場合など、伝達事項がありましたらクラブに連絡ください。土曜日・夏休みなどの長期休み期間の日以外（学校登校日）は１２：３０以降にお願いします。

【南児童クラブ　℡３－４８９６】※学校に電話しても取り次げません。

（４）おやつについて

おやつについては、保護者の会による運営となります。

①　おやつ代について

□ おやつ代は、お子様ひとりにつき、月額１,０００円です。

□ おやつ代は、食べる・食べないにかかわらずいただくこととなっています。

②　おやつ代の納入について

□ おやつ代は２カ月に一度、お便りと一緒に集金袋をお渡しします。期日までにお釣りのないように納入してください（お子様に持たせず、直接保護者から手渡し願います）

※　保護者の会のおやつ以外は飲食禁止です。アメやガム等も持ち込まないでください。

（５）必要なものについて

①　午前から午後にかけて利用する場合はお弁当が必要です。また、新１年生は学校給食が開始される前についても同様にお弁当・飲み物を持参してください。

②　南児童クラブでの活動は、上靴が必要となりますので、学校用とは別にクラブ専用の上靴を用意願います。

③　ハンカチ、ティッシュを毎日持たせて下さい。持ち物には必ず名前を記入してください。

④　その他、行事等により必要なものなどがありましたら、適宜お知らせいたしますので、よろしくお願いします。

（６）利用のきまりについて

①　児童クラブ内では元気にあいさつするよう指導しています。帰るときは、必ず支援員に声をかけてください。

②　携帯電話やゲーム、お金などは持ってこないようにしてください。（緊急の場合は事務室でかけられます）

③　児童クラブ内のおもちゃや本などは大切に使い、後片付けをするよう指導しています。

④　児童クラブは団体活動が基本です。決まりを守れない場合は、児童・保護者のみなさまに厳しく指導することがあります。

何かご不明な点があれば、

児童クラブ支援員または児童センター学童担当までご連絡ください。

名寄市南児童クラブ　　TEL　３－４８９６（ＦＡＸ兼）

名寄市児童センター　　TEL　３－３４６５（ＦＡＸ兼）

集団下校や臨時休校の際の児童館及び児童クラブの利用について

学校では、災害や天候の悪化、暑さ、インフルエンザなどの感染拡大防止のため、集団下校や臨時休校の措置を執ることがあります。これら学校の措置は児童の安全・安心のために行われることであるため、児童クラブでもこれら措置の目的に沿い、利用について次のとおりとさせていただきますので、趣旨ご理解いただきご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

学校での対応と目的		児　童　館 （児童センター・風連児童会館）	児童クラブ （南・風連・東）
集団下校	インフルエンザ等感染拡大防止のための措置	学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校の際、対象となる学級・学年・学校の児童の利用はできません。	同　　左
	天候不良等により児童安全確保のための措置	利用できません。	通常通り利用できます。ただし、必ず保護者のお迎えをお願いします。また、習い事など児童だけの外出はできません。
臨時休校	インフルエンザ等感染拡大防止のための措置	学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校の際、対象となる学級・学年・学校の児童の利用はできません。	同　　左
	天候不良等により児童安全確保のための措置	利用できません。	通常通り（朝は８：００から）利用できます。ただし、必ず保護者の送り迎えをお願いします。また、習い事など、児童だけでの外出はできません。
	暑さ対策による措置	利用できません。	通常通り（朝は８：00 から）利用できます。ただし、必ず保護者の送り迎えをお願いします。また、習い事など、児童だけでの外出はできません。
その他	自然災害により避難勧告が出された場合など	利用できません。	通常通り利用できます。ただし、必ず保護者の送り迎えをお願いします。また、習い事など、児童だけでの外出はできません。 ※クラブが避難対象地域となった場合は利用できません。
	土曜日や冬休みなどの長期休暇中について	学校では、休日のため上記のような措置は取りませんが、天候不良の際には送り迎えについてご協力ください。 利用中に天候が悪化した際は、お迎えをお願いする場合があります。	

★停電や配線不良等により、電話が不通の場合は、名寄市児童センターにご連絡ください。

℡（０１６５４）３－３４６５

記　入　例

名寄市児童クラブ利用申込書

利用児童名（フリガナ）	性別	生　年　月　日	学　校　・　学　年
（　ナヨロ　アンジュ　） 名寄　杏樹	男 (女)	平成３０年　７月　５日生	名寄南小学校　１年　組
（　　） 	男 女	年　月	小学校　年　組
（　　） 	男 女	年　月　日生	小学校　年　組

学年は４月からの学年（新学年）を記入してください

住　所	〒０９６－００１６ 名寄市西６条南１２丁目５５番地	自宅電話	【　】 ３－〇〇〇〇
携帯電話	（父）【①】０９０－１１１１－１１１１（母）【③】０９０－０００－１１１１		

緊急時に連絡する際に、保護者・勤務先・緊急連絡先を含め希望する優先順位があれば【　】内に番号をつけてください。

	氏　名（フリガナ）	続柄	年齢	勤務先（課係名）・学校名・学年	勤務先電話
家族の構成	（ナヨロ　シンスケ） 名寄　伸介	父	４０	〇〇株式会社　業務課業務係	【②】 ３－△△△△
	（ナヨロ　カオリ） 名寄　香織	母	３５	〇〇食品会社　販売課庶務係	【④】 ２－〇〇〇〇
	（ナヨロ　イブキ） 名寄　一颯	兄	１０	名寄南小学校４年	【　】
	（　　） 				【　】

勤務先は、課・係名などわかるように記載ください。
同居されているご家族全員について記入してください

利用クラブ名 （該当に☑）	☑名寄市南児童クラブ　☐名寄市風連児童クラブ　☐名寄市東児童クラブ
希望利用期間 （該当に☑） ※通年利用の期間 (4/1～3/31)	☑通年利用　☐短期利用（　　年　　月　　日～　　年　　月　　日） 【短期利用の場合は、その期間利用が必要な理由】 就労しているため
申請理由 （該当に☑）	☑保護者のいずれもが、昼間働いているため家庭にいない。 ☐保護者のいずれもが、長期にわたって病気又は親族の看護や介護を常態としている。 ☐その他（　　） ※　雇用証明書や介護が常態化していることが確認できる書類を添付すること。
緊急時連絡先	①　住所：名寄市徳田〇△番地　電話：【⑥】３－〇〇〇〇 氏名：名寄　次郎　（続柄：祖父）　携帯：【⑤】０９０－〇〇〇〇－△△△△ ②　住所：　電話：【　】 氏名：　（続柄：　）携帯：【　】

緊急時に連絡が取れ、お子様の状態等をお伝えできる方であれば、どなたでも構いません。

利用を申し込みます。

令和７年　２月２０日

保護者氏名　名寄　伸介

記　入　例

名寄市児童クラブ児童調査票

【本調査票は、学童保育の運営上に使用するもので、公開はいたしません】

利用児童名（ふりがな）	性別	血液型	学　校　・　学　年	保　育　歴
名　寄　杏　樹 （なよろ　あんじゅ）	女	B	名寄南小学校　1年	保育所 ○○　幼稚園
アレルギーについて アレルギーの原因（食品・動物など）、アレルギーの症状（くしゃみ・充血・発疹など）及び必要な対策をくわしくご記入ください	シラカバアレルギー（花粉症）です。 目が痒くなって充血します。目薬を持たせますので、痒かったら目薬をさすよう本人に伝えていますが、先生からも痒そうにしていたら伝えてください。			
持病について 病名（ぜん息・てんかんなど）及び対処法などについて、くわしくご記入ください	ぜん息があります。 激しい運動をすると咳込むことがあります。その時は、休憩と水分補給をさせてください。			
既往症について 過去に大きな病気・ケガをされた場合、必要な対応または現在の通院状況があればご記入ください	1ヶ月前に左手首を骨折してしまい、2週間に1回通院しています。			
特別支援学級の利用	有　・　(無)	利用のある場合で、手帳や診断書などをお持ちの場合は、コピーを添付してください。		
その他、配慮が必要なこと 思いをうまく伝えられない、大声を出す、癇癪を起こすなど、どのようなことでもかまいません	自分の思いがうまく伝わらないと、すぐ怒ってしまいます。 1対1だと、ゆっくりですが自分の思いを話すことができます。			
すくらむについて	すくらむをお持ちの場合は、コピーを添付してください。			

児童クラブからご自宅までの略図

【複数人で利用されている場合は、どちらか一枚にご記入ください】

北

地図を書いていただくか、地図を印刷していただき貼ってください。
（貼る場合、地図にクラブ・ご自宅がわかるように印を付けてください。）

児童クラブからご帰宅までの道順をご記入ください（自宅以外の場合は、自宅と帰宅場所両方をご記入ください）

注意事項

雇 用 証 明 書

氏　名		住　所	
職　　種 （該当に○）	常　勤　・　パート　・　臨時雇用 その他（　　）	就労時間	自　午前・午後　　時　　分 至　午前・午後　　時　　分
仕事の内容			
雇用期間 （該当に☑）	□無期雇用（期限なし） □有期雇用（　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日）		
特記事項	勤務形態（該当に○）	常勤　・　シフト制　・　その他（　　）	
	勤務数・時間	週　　日間　（1日　　時間、　主に 午前　・　午後 ）	
	定 休 日（該当に○）	日・月・火・水・木・金・土・不定期（　　）	
	雇用契約更新 （該当に○）	有　・　無	

入所日以降の雇用証明となります。
年度途中で雇用期間の更新となる場合は更新時に再度提出いただきます。
提出の際にその旨連絡ください。

上記のとおり雇用する、又は雇用していることを証明します。

年　　月　　日

雇用主　住　　所

電　　話

会 社 名

代表者名　　㊞

必ず会社（雇用主）の証明を受けてください。
なお、支店・営業所の場合などは支店長・営業所長などが代表者で結構です。
なお、会社の証明印について押印漏れがないか確認してから提出してください。

（注）１．この雇用証明書は雇用主に提出して、証明を受けてください。
２．新年度における新規・継続入所の場合は、4月1日以降の雇用証明を受けてください。
３．事実に相違した場合は、児童クラブに入所できなくなる場合があります。

記　入　例

申　出　書

名寄市教育委員会　様

自営業により敷地内に保護者はいますが、家庭には保護者不在のため、名寄市児童クラブ利用を申請します。

令和７年　２月２０日

保護者　氏　　名　（父）名　寄　　伸　介
氏　　名　（母）名　寄　　香　織
住　　所　名寄市西６条南１２丁目５５番地
電話番号　０１６５４－３－〇〇〇〇

利用理由については下記記載のとおりです。

	児童クラブ使用理由
４　月	例：農作業（又は〇〇店経営）により、家庭に保護者不在のため
５　月	〃
６　月	〃
７　月	〃
８　月	〃
９　月	〃
１０月	〃
１１月	〃
１２月	
１　月	
２　月	
３　月	

その他特記事項

別記様式第２号（第３条関係）

記　入　例

名寄市児童クラブ使用料減免申請書

令和７年　２月２０日

名寄市教育委員会　　様

住所　名寄市西６条南１２丁目５５番地

申請者

氏名　名　寄　　伸　介

次の理由により、児童クラブ使用料の減免を申請します。

記

「申請理由」　（下記の該当する番号に○をつける。）

1　就学援助を受けている要保護児童

(2)　就学援助を受けている準要保護児童

3　同一世帯で２人以上の利用児童がいる場合、２人目以降の児童

4　その他（　　）

利用児童	氏　名	名　寄　　杏　樹	男 (女)	学年	１　年　　組
	氏　名		男 女	学年	年　　組
	氏　名		男 女	学年	年　　組
利用クラブ名 （該当に☑）	☑名寄市南児童クラブ　□名寄市風連児童クラブ　□名寄市東児童クラブ				

注意　下記の表は記入しないでください。

決裁	館 長		

年　　月　　日

申請に基づき、次のとおり決定してよろしいか。

決　定　理　由	申請理由（１・２・３・４）		
使　　用　　料	規　定　額	減　免　額	納　入　額
	円	円	円
減　免　児　童			

記　入　例

承　諾　書

名寄市教育委員会　様

私の子どもが名寄市児童クラブ保育中に、児童クラブ保育外の下記活動に参加する際、目的地までの往復及び目的地において万が一事故等が発生した場合、一切の責任を名寄市教育委員会に求めず保護者にて持つことを承諾いたします。

令和７年　２月２０日

住　所　名寄市西６条南１２丁目５５番地
保護者
氏　名　名　寄　　伸　介

記

児童名　名　寄　杏　樹　　性別　男・(女)　学校名　名寄南　小学校　１年　　組

習い事①	名　称	▲▲公文教室	担当者	●●先生
	住　所	名寄市東△△条南△△丁目	電　話	○－○○○○
	曜　日	(月)・火・水・(木)・金・土	時間帯	１６時００分 ～ １７時００分
習い事②	名　称		担当者	
	住　所		電　話	
	曜　日	月・火・水・木・金・土	時間帯	時　分 ～　時　分
習い事③	名　称		担当者	
	住　所		電　話	
	曜　日	月・火・水・木・金・土	時間帯	時　分 ～　時　分

記　入　例

名寄市児童クラブ住所変更届

令和７年　６月２５日

名寄市教育委員会　　様

住所　名寄市西６条南１２丁目５５番地
保護者
氏名　名　寄　　伸　介

自宅の住所が下記のとおり変更となりましたので、お届けいたします。

利用児童	氏　名	名　寄　　杏　樹	男 (女)	学年	１　年　　組
	氏　名		男 女	学年	年　　組
	氏　名		男 女	学年	年　　組
利用クラブ名 （該当に☑）	☑名寄市南児童クラブ　□名寄市風連児童クラブ　□名寄市東児童クラブ				
変更後住所	〒０９６－００１６ 名寄市西６条南１２丁目７７７番地				
変更年月日	令和　７　年　７　月　１　日				
備　　考					

別記様式第４号（第５条関係）

記　入　例

名寄市児童クラブ利用中止届書

令和７年　９月１０日

名寄市教育委員会　　様

住所　名寄市西６条南１２丁目５５番地
保護者
氏名　名　寄　　伸　介

名寄市児童クラブの利用を中止しますので、届書を提出いたします。

利用児童	氏　名	名　寄　　杏　樹	男 女（○）	学年	１　年　　組
	氏　名		男 女	学年	年　　組
	氏　名		男 女	学年	年　　組
利用クラブ名（該当に☑）	☑名寄市南児童クラブ　□名寄市風連児童クラブ　□名寄市東児童クラブ				
利用中止年月日	令和７年　９月３０日 ※最終利用日を記載。				
利用中止事由（該当に☑）	□転出・転居 ☑ひとりでお留守番ができるようになったため □保護者が就労しなくなったため □習い事により通所ができなくなったため □その他（　　）				
備考					